



生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES)拠出金及び地球規模生物多様性情報機構(GBIF)拠出金

2019年度要求額
58百万円（55百万円）

背景・目的

- 2019年公表予定のIPBESの地球規模評価は、愛知目標の評価とポスト愛知目標の策定の科学的根拠になるなど、IPBESの活動は生物多様性の保全に関する国際的動向の基礎となる。
- 2018年3月のIPBES総会において、新たに自然とその恵みの価値評価、野生種の持続可能な利用及び侵略的外来種に関する評価の開始を決定。これらを含むIPBESの成果物に対し日本の知見を反映し、国際合意や各国施策の策定に貢献するためには、IPBESの運営に参加することが必要。
- GBIFにより集積・公開された生物多様性データは、IPBESによる科学的評価や、CBDのクリアリングハウスメカニズムの重要な情報。また、世界的に拡がりを見せるオープンサイエンスの基盤として、新たな知見の創出にも貢献。これらの取組を推進するためには、GBIFの運営に参加することが必要。

事業概要

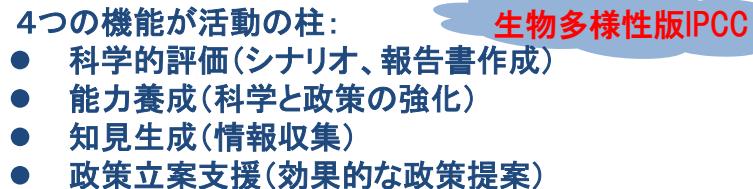
- ① IPBESの活動実施及び運営
IPBESによる総会開催、体制整備、技術支援機関の運営等
- ② GBIFの活動実施及び運営
GBIFによる理事会開催、データ集積、能力開発等

期待される効果

- IPBESの成果物（評価報告書等）が作業計画に則り作成され、IPBES総会にて承認・公表される。
- GBIFのデータベースの運用が適切に実施され、生物多様性情報が登録され、利用可能な状態で公表される。

生物多様性に関する科学と政策のつながりを強化し、科学を政策に反映させる必要性

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)



- 作業計画(2014-)**
- ・世界4地域別評価
 - ・テーマ別評価（土地劣化と再生、侵略的外来種、等）
 - ・地球規模評価の公表等



IPBESの活動を促進し、科学と政策のつながりを強化

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する
国際合意・各国施策の策定に貢献

地球規模生物多様性情報機構(GBIF)



生物多様性情報の利用

IPBES CBD FAO WHO
GEO-BON IUCN

生物多様性情報の集積・共有。
自由なアクセスと利用の促進

新たな知見の創出、
環境政策の意思決定への利用